

令和4年10月18日
北九州市八幡東区役所

報道機関各位

枝光本町商店街火災に係る被災義援金の募集について

令和4年10月1日(土)に発生した「枝光本町商店街」の火災で被災された方々を支援するため、枝光地区の自治区会やまちづくり協議会などの地域団体が連携し「枝光本町商店街被災復興支援の会」を立ち上げ、義援金の募集を開始しましたので、お知らせします。

記

1 添付資料

枝光本町商店街火災に係る被災義援金協力をお願い

(枝光本町商店街被災復興支援の会)

【問い合わせ先】

八幡東区役所 総務企画課

担当：藤井(係長)、池末(課長)

TEL：671-1459

令和4年10月18日

報道機関各位

枝光本町商店街火災に係る被災義援金協力のお願い

令和4年10月1日(土)15時過ぎに発生した枝光本町商店街の火災で多くの商店や家屋が焼失しました。枝光では三地区(枝光第一～第三自治区会)が連携し、一日も早く復興に向けた支援を行うために「枝光本町商店街被災復興支援の会」を立上げ、広く義援金の募集を実施することにしました。

つきましては皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

記

1.募集期間 令和4年10月11日(火)から令和5年1月13日(金)まで

2.義援金受入れ

・金融機関 福岡ひびき信用金庫 枝光支店
(普) 口座番号 1178928

・口座名義 枝光本町商店街 被災復興支援の会
会長 宮地 久男

(エダミツホンマチシヨウテンガイ ヒサイフツコウシエンノカイ カイチヨウ ミヤジ ヒサオ)

3.募金箱の設置

- ・枝光市民センター、枝光北市民センター、枝光南市民センター
(八幡東区内のその他の市民センターにおいても準備でき次第設置します)
- ・八幡東区役所1階総合案内
- ・11月5日、6日開催のまつり起業祭八幡2022の会場内

4. 義援金の使い道

お預かりしました義援金は全額、枝光本町商店組合へ贈呈させていただきます。

5. 枝光本町商店街被災復興支援の会 構成団体

枝光第一自治区会、枝光第二自治区会、枝光第三自治区会

枝光一区まちづくり協議会、枝光まちづくり協議会、枝光北まちづくり協議会

枝光二区青少年育成会、枝光第二地区社会福祉協議会、枝光北地区社会福祉協議会

【問い合わせ先】 枝光本町商店街被災復興支援の会

会長 宮地(ミヤジ)久男 連絡先 090-7153-2724